

「戦争をしない」世界初の憲法を守れ

無着成恭

「憲法に守られて鳴く油蟬」曹洞宗僧侶で教育者の無着成恭さん（87）の句である。3月には「あたたかし戦争しない国の椅子」武器持たぬ両手ひらひら花の吹雪」と詠んだ。いったん戦争になれば、油蟬も鳴くことができなくなり、温かい椅子もなくなってしまう、武器で手を塞ぐな!! そんな憂いが伝わってくる。宗派を超えた「宗教者9条の和」の呼びかけ人の一人である、無着さんに聞いた。《毎日新聞・今を語る》

聞き手 専門編集委員 広岩近広
 妙徳山専福寺（大分県国東市）東堂として、地域組織の「宗教者9条の会・大分」、俳人・9条の会・大分」の呼び掛け人にも名前を連ねています。学生時代から自由律派の俳句を詠まれ、今年の賀状には次の一句を添えました。

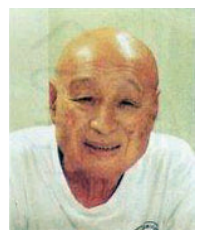
無着 憲法が施行（1947年5月3日）されたときは、私は山形師範学校（現・山形大教育学部）の学生でした。山形市の曹洞宗沢泉寺の一人息子に生まれ、10歳で得度して

日本人たちは高収入で安定した職場を選ぶ
 何をしたいのかが解らない
 留学生のつぶやき

日本国憲法 第9条
 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

いたので、これで「聖徳太子の17条の憲法」に戻った、と新しい憲法に感動した覚えがあります。聖徳太子が「和をもつて貴しとなす」と宣言したのは、支配階級に向かつて言っているのですが、戦争をしないという、この国のかたちの根本を示しています。これは、すべての宗教に共通する人間の良心であり、戦争は人間をもつとも不幸にする、どん底に突き落とす、という共通認識があります。特に仏教は八百万の神を認める平和主義です。

聞き手 軍国主義下の1944年3月、海軍兵学校を志願されます。無着 父親に内緒で願書を出したところ、受験票が私の留守中に届いたので、父親は受験票を持って、私の帰りを待っていました。



無着成恭さん 87歳

私を正座させると、父親は「何の勉強をするために海兵に行くんだ」と聞くのです。東大や早稲田と同じようなものだし、授業料がタダだから良いでしょうと答えると、「そういうことではない、何を学びたいのだ」と問い詰めてきました。私が押し黙っていたら、父親は大きな声では言えないが、人殺しの方法を教える学校だろう。坊主の息子が、人殺しの方法を教える学校を受験するのか」と語りかけてくるのです。

坊主というのは戦争を否定するのだ、と思いました。それは母親の兄、つまり伯父からも教えられました。やはり住職でしたが、村会の議長をしており、敗戦の直前（1944年8月1日）に開いた議会で「日本は戦争に負けるかもしれないの

で、女性や子どももの避難先を考えましょう」と提案したそうです。翌日、伯父は警察に逮捕され、解放されたのは敗戦の後でした。父親と伯父の仏教徒としての生き様が、その後の私のものの見方や感じ方、考え方に大きな影響を与えたと想います。

聞き手 48年に、山形県内の山元中学の教師になります。生徒の生活記録集『山びこ学校』（岩波文庫）のベストセラーを生み、戦後教育の出発点として高い評価を受けました。

無着 教職を選んだのは学生のとときに「墨塗り事件」に遭遇したからです。敗戦の秋から冬にかけて、教師は子どもたちの教科書に墨を塗らせた。「山びこ学校」で担任した中学1年生は、小学校4年生のときに墨塗りを経験しています。一学期に眞理として教えられたのに、12月には教えた教師

が教科書を墨で塗りつぶさせる。これは事件であり、教師の犯罪ではないかと私は思いました。墨塗りにした教材の分析を怠った結果、日本の植民地政策や国家主義や軍国主義を具体的に認識する方法を見失ってしまったのです。私は眞実を伝える教師にならうと決めました。

聞き手 「山びこ学校」の生徒に、憲法の話がされま

無着 文部省が『あたらしい憲法のはなし』という冊子を、47年8月に発行していました。「戦争放棄」を明記してあり、まさに「目から鱗(つろこ)が落ちる」思いでした。たとえば「日本は正しいことを、ほかの国よりさきに行つたのです。世の中に、正しいことぐらい強いものはありません」と書いてあるのですから、私はワクワクしながら読みました。

聞き手 『無着成恭 ぼくの青春時代』（日本図書センター）に「山びこ学校」の生徒たちが「戦争せつたいすね、て、きめたのだべ」「んだ、んだ、戦争すねてきめたのだ」と話す会話を紹介して、こう書かれました。

「憲法」といえば「戦争絶対にしなないときめたもの。」ということであり、「平和」がすぐ頭にうかんでくるように、なつただけでも日本はたいしたい国なのではないだろうか、と想つた。つまりこの「憲法」をなおすとかなおさぬとかいう議論がおこるとすれば、すぐ平和を平和ではないものにするかどうかであるということになるからである。

無着 新米教師ではありませんが、何が人間のためになるのかということや平和憲法のなかから見つけださせること、そして世界最初

の平和憲法を守っていくことの大切さを懸命に教え

ました。私が9条の改憲に反対しているのは、教えてきた自分自身に墨を塗りたくらないからです。

聞き手 この『あたらしい憲法のはなし』の冊子も、朝鮮戦争（50年6月〜53年7月休戦）が起きた2年後から配布されなくなり

無着 朝鮮戦争は、日本をアメリカの属国へと変えてしまいました。それだけではありません。軍需景気が潤うようになると、経済国家を目指すようになり、国家の成立基盤を経済至上主義にした。このために「いのち」より「お金」に価値を見つめる人間をつくり続けたのです。本来、商品と

がどうだとか、そうした情報を小刻みに流している。だから農業や漁業をおろそかにして、株を追いかけるようになってしまった。大自然から生かしてもらっているのだという宗教心が薄れた結果でしょうかね。

聞き手 宗教心とは。

無着 宗とはウカナムリに示すことです。ウカナムリとは、大宇宙ということ。つまり自分がここに存在する根本の教えです。生かされていることを知って、自分をしっかりコントロールできるということです。宗教はすべて欲望のコントロールを教えています。

聞き手 最後に一句です。へ遷化(せんげ)する 僧が九条の袈裟に雪

から、死んだとき死んだとは謂いませぬ。別の処に行つて法を説く…つまり遷化すると言います。僧は新しい布で袈裟をつくつてはいけません。ボロをつぎはぎして身にまとうのです。今は九条の袈裟が曹洞宗で最高です。繰り返しになるが「遷化する」とは「説法の場所を変える」という意味です。夏は蝉となり、冬は雪になる…それが出家の遷化（または示寂）です。私の父は12月4日に示寂しました。つまり、雪が降りしきる厳しいなか、場所を変えて、平和の大切さを説くのです。集団的自衛権を行使できるように憲法の解釈を変えるなど、9条が本来に危なくなつてきた。つまり平和の危機なのです。全国の宗教者よ、今こそ立ち上がり、一致団結して、平和の大切さを広めていこうと私は声を大にしたい。加筆修正を加えたものです。

積極的平和主義

大分メノナイト・キリスト教会牧師 佐々木淳二

I

2013年12月17日「国家安全保障戦略」が閣議決定されました。これは日本の安全保障政策を全面展開している文章だと理解してよいものでしょう。同文章のキーワードは「積極的平和主義」です。2014年9月25日、国連総会の演説の中で安倍首相が口にしたのも、これです。

しかし安倍首相の「積極的平和主義」が何であるかは注意深く見ていく必要があります。ありそうです。

アーサー・ビナードさんはこれを解き明かして、次のように言います。

『積極的平和』はノルウェーの平和学者ヨハン・ガルトウングさんが世界に広めた考え方。戦争という

直接的な暴力がない状態を『消極的平和』と呼び、さらに努力して貧困や差別なども取り除いた状態を『積極的平和』と定義し、その実現を目指すよう唱えた。安倍首相は同じ言葉を使って、原則禁止していた武器輸出の条件を緩め、他国の戦争に参加する集団的自衛権も使えるようにしようとする（『首相、あべこべ言葉ですか』朝日新聞、2014.6.18）

何やら、うさんくさい感じがしてきませんか。

では、ここで「国家安全保障戦略」を読んでみましょう。

「第1の目標は、我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うするために、必要な抑止力を強化し、我が国に直接脅威が及ぶことを防止するとともに、万が一脅威が及ぶ場合には、これを排除し、かつ被害を最小化することである」

これはどう見ても軍事力を中心とした安全保障のことではありませんか。これはガルトウングさんが世界に広めようとした「積極的平和」とは全くの無関係、むしろその対極にある概念です。安倍首相の言う「積極的平和主義」とは、つまり「積極的軍事主義」のことだと言わざるを得ない。こんな不誠実な言葉の使用は許されません。

II

2013年11月27日、「国家安全保障会議設置法」成立。

2013年12月6日、「特定秘密保護法」成立。

2014年7月1日、「集団的自衛権の行使を容認する」閣議決定。

とても大事なことが、国

民にはよくわからないままに、また反対の声は押しつぶす強引さをもって、次々と決まっていくな味さを感じます。

集団的自衛権とは、他国同士の戦争に日本も武力をもって参戦することにあります。

戦争による破壊と破滅、不条理の死。悲惨極まりない戦争を体験し、もう二度と戦争はしないと誓ったのに（日本国憲法前文）その誓いは破られつつあるのでありませんか。この国は再び戦争のできる国、戦争をする国へと、少しずつ、その姿を変えつつあるように見えます。

その変化を何としてでも止めなければなりません。

III

ラルフ・バックウォールターさんは、1923年、カンザス州ヘストンで生まれました。19歳の時、兵役

につかなければなりませんでしたが、メノナイト信者として、その信仰的理由から兵役を拒否。そのため戦争が終わるまで、南ダコタ州のブラックヒルスの収容所に入れられ重労働を課せられました。戦後、来日。北海道で宣教に従事。キリストの愛を人々にお伝えします。

バックウオルターさんがクエーカーの集会で話した、記録があります。題は「一米国良心的兵役拒否者の証し」

「良心的兵役拒否という言葉は消極的です。私たちは平和を築く者と呼ばなければならないかもしれません。大切なことは実行です。人々の心も体もいやすために働き給うたキリストの御跡を慕うことです」(ラルフ・バックウオルター(矢口以文訳))

『バイバイ、おじちゃん』響文社、1986、156頁

ブラックヒルスの暗い収容所の中で、良心的兵役拒否者として重労働に耐えたことを、バックさんは少しも誇ろうとはしません。むしろ「良心的兵役拒否」という言葉は消極的だと言います。そして、もっと積極的に「平和を築く者となるう」と呼びかけるのです。

彼こそは、まことに真の「積極的平和主義者」。バックさんの呼びかけに応えたいのです。真の「積極的平和主義者」になりたいのです。

人々の心も体も壊すのが戦争です。だから戦争に否と叫びましょう。戦争にいたるどんな道も付けてはなりません。平和の尊さを語っていきましよう。それは命を愛する、私たち宗教者に与えられた使命だと信じています。

戦争責任について 日野詢城

『朝日新聞』の「従軍慰安婦」問題に関する記述に虚偽があるということ、安倍内閣はその責任を問うかたちで社長の辞職まで追い込んだが、おおくの疑問を感じたのは私一人ではないと思う。

戦争責任についての政府の発言は60年代から始まり、70年代には田中総理が「過去の戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し」と発言し、80年代では宮澤喜一内閣官房長官が「我が国の行為が韓国・中国を含むアジアの国民に多大な苦痛と損害を与えたことを深く自覚し、このようなことを二度と繰り返してはならない」と発言、総理になって「加害者」としての責任に踏み込んでいる。

問題とされる〈河野談話〉(1993)には「本件は、当時の軍の関与の元に、多数

の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた」と明記されており、95年に出された〈村山談話〉では「国民におおくの犠牲をもたらしたばかりでなく、アジアの近隣諸国等の人々に、今なお癒しがたい傷痕を残しています」とあり、その一つが従軍慰安婦問題であることも明記しています。

その後、成立した橋本首相を始め、歴代の内閣は河野・村山談話を尊重し継承してきたのですが、安倍晋三内閣は『朝日新聞』をターゲットにするかたちで、慰安婦問題に軍の関与がなかったかのような攻めを見せ、戦争責任そのものを「無かったことにする」ような暴挙があつたと思う。

吉田清治さんの聞き取り調査に一部の「虚偽証言」が含まれており、それに気づかず引用したということの責任を、社長辞任にまで追い込むというのは何なのか。少なからず、威圧と恐怖を感じるのであるが...

2014年度会費納入者

- 横川香正 / 小栗栖法秀 / 木津英展 / 長久寺徳純 / 佐藤福子 / 西郡均
- 藤村暢 / 菅真由美 / 藤塚道磨 / 菅原俊光 / 佐々木淳二 / 石井康司
- 小峰恭丸 / 黒野光治 / 松井実世弘 / 津垣慶哉 / 無着成恭 / 古田邦夫
- 瀬川道信 / 日野凡記 / 広次忠彦 / 森典正 / 内幸美 / 遠入建夫
- 環文隆・睦美 / 金山道玄 / 平山胖 / 日高幸男 / 廣瀬邦照 / 長野義人
- 大在紀 / 古谷聡 / 清原えつ子 / 松下和義 / 藤村憲雄 / 霊鷲照玄
- 尼子芳淳 / 藤音浄明 / 日野詢城 / 宗誠輔 (11.11 現在)

編集後記

衆議院議員の12月選挙がほぼ確定。自民党の新人議員に「勝つための秘策」が伝授されたという。定数削減など先にやらねば、選挙は出来ないはずなのに、「今なら勝てる」そんな議員さんに支配される国民は最悪だ!! (詢)